

東部四町地域生活支援協議会

地域課題について

昨年度末、前会長辞任により、東部四町で委託を受けている相談支援事業所の相談支援専門員が会長、副会長及び圏域委員を勤めさせていただくこととなりました。

このことにつきまして、協議会の「委託相談支援事業所等の事業実績の検証及び評価」という役割を鑑みるに、相談支援専門員が会長職を担うことが適しているかどうか疑義が残っているのも事実で、引き続き適任者選出の動きを継続していくこととしています。

県の協議会もそうですが、四町の協議会構成員につきましても異動等に伴い、役員の変更がありました。このような新体制の下、これまでの東部四町協議会のあり方を再検討し、課題の共通認識のみで具体的な計画策定に至っていなかったケースについて、現状を変えていく取り組みを始めたところです。

各圏域でも同様の課題が挙がっている内容ですが、解決されていない地域課題について大きく4つに分類し、それぞれ各町で一つないし複数のテーマに取り組み、四町会議の場で報告しつつ参考となる意見を伺うという形を作ったところです。

その四つのテーマとは、「①災害時の対応へ向けた取り組み」「②障がい理解へ向けた活動への取り組み」「③生活圏域に利用可能なサービスがないための移動手段確保に向けた取り組み」「④医療的ケアを要する障がい児者の支援体制（通学保障、レスパイトケア等）確立へ向けた取り組み」としています。

①は智頭町、②は岩美町と八頭町、③は若桜町、④については障害児福祉計画ともリンクしてくると思われませんが、現状地域課題として実例がある八頭町が取り組んでいくこととなっています。

現在の四町の活動状況ですが、体制を変更して間がないこともあり、各町とも現状の実態把握から取り組んでいるところです。今後検討協議を進めていく中で、単町では解決が困難と判断されるケースにつきましては、改めて具体的な根拠となる内容を報告させていただき、この場に提起させていただければと考えています

八頭町障がい相談支援センターれしーぶ
相談支援専門員 山根 貴之